

◇ 深 澤 均 君

○議長（高橋 猛君） それでは、最初に7番、深澤 均君の一般質問を許可いたします。深澤 均君、登壇願います。

（7番 深澤 均君 登壇）

○7番（深澤 均君） おはようございます。通告に従って質問をいたします。

初めに、美郷町の農業についてであります。

町の基幹産業である農業、中でも米づくりはこれまで中心的な存在でありましたし、集落のコミュニケーションということでも農業あるいは米づくりを通して大きな役割を果たしてきたところでもあります。その米の買い取りも、作況「やや良」という中、徐々にではありますが、始まり出しています。例年でありますと米の作柄を話題に農家が笑顔になる季節でありますが、ことしは笑顔になりません。原因は米の概算金の大幅ダウンであります。主力品種あきたこまちが昨年よりも3,000円低い8,500円と過去最低の金額であります。下落率も26%と私の知る限りでは過去最大であると思います。正直、今回の一般質問通告書提出時には、これほどの下落は予想していませんでしたし、米どころ秋田としては何とか9,000円台は踏ん張ってくれるだろうという期待感を持っていましたが、見事に打ち砕かれてしまいました。私の記憶が正しければ、これまで米の概算金で一番高かったのは平成5年だったと思います。大冷害の年でタイ米の緊急輸入が行われる中、秋田県経済連の概算金が2万2,000円でありました。加えて当時のJA千畑の2,000円の独自加算があり、結果的には2万4,000円の概算金が支払われました。あれから21年間、毎年のように米価も下がり続け、現在に至っているところであります。

そこで、質問の1点目として美郷町の農業、1として農業の販売額、2として町の農業所得目標360万円を確保できると思われる販売額1,000万円以上の農家数、3として新規就農支援を受けている就農者と営農形態別の現状と推移についてお聞きしたいと思います。

これまで我々農家自身も減り続ける農業所得の確保に農地の規模拡大や園芸作物を取り入れた複合経営など懸命に頑張ってきたところではありますが、農業機械の大型化や生産物の単価安などで目標を達成できない状況にあります。さらに、ことしの概算金下落は地域の担い手である認定農業者ほどその影響は大きく、加えて4年後の減反廃止、直接支払交付金の廃止、あるいはTPP問題などさらなる農業所得の減少が危惧され、厳しい農業経営が予想されます。

このような状況の中、美郷町の農業の最優先課題を、どう捉えているか。そして、その課題にどのように取り組もうしているのか。大変な問題ではありますが、町長のお考えを伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長(松田知己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町の農業についてですが、まず1点目の町内農業の現状とその推移についてお答えいたします。

平成16年の国の農林統計資料では、美郷町の農業産出額は75億7,000万円で、うち米は57億6,000万円、野菜が10億円、果実1億円、花卉7,000万円、畜産3億9,000万円などとなっております。国では、平成19年度以降の市町村別産出額が示されておらず、県の平成24年度主産地では町の農業産出額は78億円で、うち米が62億円、野菜が10億円、果実1億円、花卉1億円、畜産3億円となっております。米が価格変動の関係で伸びているほか、花卉が若干伸びているところです。半面、畜産がやや減少しておりますが、それ以外は大きな変動なく推移しているところです。

また、販売額1,000万円以上の農家数については、2005年(平成17年)ですが、そのセンサスで35戸、一方2010年センサスでは97戸と3倍弱と伸びている状況になっております。

国の青年就農給付金営農開始型の支援を受けている新規就農者についてですが、平成24年度以降で花卉2名、果樹2名、施設野菜1名、アスパラガス1名の6名となっております。また、青年就農給付金準備型の支援を受けている新規就農者は花卉1名となっております。加えて、離職後に県の農業参入支援事業を利用して就農した方が露地野菜で1名、学校卒業後及び離職後に制度資金を受けずに就農した方が水稻2名おり、合計10名の新規就農者がいます。そのほかに現在、国の農の雇用事業で法人での研修を受けている方が果樹1名、水稻3名の4名いるところです。

2点目のご質問についてですが、議員ご指摘の減反政策の見直しについては、米の需給バランスが崩れることによる米価下落と、それに伴う所得減少が心配なところですし、またTPP問題については、農産物の内外価格差に伴う国内産農産物の購買減退と価格廉価に伴う所得減少などが心配なことは議員もご理解のとおりです。

そうした想定の中で今後の営農について俯瞰しますと、生き残りのために向かうべき方向は価格競争に負けない経営体制の確立、価格競争によらない付加価値農産物生産等による経営体制の確立、またその体制強化に資する複合経営体制の確立だろうと存じますが、このことは申すまでもなくこれまで粛々と取り組んできた流れであり、本質的に同じ方向にあるものと私は認識しております。そして、そうした経営体制の地域としての持続性を担保するためには、やはり新規就農者の確保が必要で、結果的にこれも同様であると考えております。

こうした認識のもとで、議員ご質問の最優先課題が何かということですが、規模拡大、付加価

値農産物生産、作目複合化、新規就農者確保、全ての項目がそれぞれクロスオーバーしており、何が最優先で何が次という序列化した整理ではなく、全ては横一線の最優先課題ではないかと私は認識しております。

また、これまで述べました産業政策としての立場に加えまして農村地域だからこそその農業の意味合い、具体的に申しますと農村における環境政策や、先ほど議員もおっしゃいましたが、コミュニティを含めた社会政策としての農業の意味合いも存在し、大変に多くの深い分野であると私は理解しております。

そのため、今後の取り組みについては、各項目において町独自で実施すべき事項には引き続き頑張っていくものの、やはり国や県の施策を総合的に俯瞰し、それに町独自の施策を追加していく意識が大切なものと考えますので、そうした認識での取り組みに今後ともご理解をお願いいたします。

なお、どういう施策を準備しましても、その施策を活用するのは農業者であり、その農業者が将来どういう農業経営体の姿になりたいのかみずから考え、確たる自意識で実現に向けたロードマップを思慮・構築し、努力を重ねていくことが求められますので、町としてはそうした農業者意識をさらに深められますように機会創出に意識してまいりたいと考えております。

また、農業で生き残りをかける多様な農業者意思を支援できるように国・県に対しては、できる限り画一的な考え方ではなく、自由度の高い支援策を準備していただくように要望してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） ありがとうございます。今、ある数字も言ってもらいましたし、今までの町の農業政策等々も、これからも同じ方向で進んでいくんだという町長のお話でありましたけれども、これほど米価が下がっても今までと同じ方向で同じやり方だというのはどうかなと。やっぱり再生産価格に見合わない米価というものをもっと直視して、我々農家が生活していける、そういうような施策にもっと傾斜していくべきではないのかなというふうに思います。具体的に言えば所得確保であります。所得がなければ若者も担い手も定着しない、その所得をどうやって確保するか、そこら辺のところを政策にもっと加速化、この4年間の間にある程度の美郷町としての生き残りができる体制を見出すための施策を構築していかなければという思いであります。もちろん町におんぶに抱っこという、そういう姿勢もいけませんし、我々農業者自身も今の8,500円という米価に目を背けず取り組んでいかなければなというふうに思っております。

美郷町の目標数量は2万1,000トンでありますので、およそ俵数に数えますと35万俵でありま

す。今回の3,000円を掛けますと約10億5,000万円がこの地域から消えるといえますか、入ってこない、それに加えて加工米も昨年より2,000円下がっております。加工米は3年契約で1万2,000円という昨年にはなかったものがプラスされておりますけれども、それでも10数億という金額が美郷町に入っていないというふうな形でありますので、大変な出来事であります。先ほど言いましたように平成5年のときは五、六俵の収穫であったかと思えます。でも、2万4,000円で今よりも高い収入、所得があった。今の8,500円だとホールクロップが10アール8万円でありますから、こう言うてはなんですけれども牛の餌と同じぐらいの価格になってしまっている、そういうふうな事態でありますので、町も農家も本当に一つになって今後の美郷の農業の本当の生き残りをかけて真剣に取り組んでいかなければなと思っております。

この秋にはいろいろな農機具の返済あるいは、もろもろの借入金の返済が待ち受けております。そういう面でも非常に農家の実態は苦しい環境にあるものと思われれます。今早急にどうのこののということは申し上げませんが、そこら辺のところもひとつ心にとめ置いて今後の農業政策のほうに生かしていただければなというふうに思います。町長の答弁ありましたら、お願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたしますが、農家の農業者の所得保証制度については、米だけではなくてそれぞれの作目について価格安定に向けたさまざまな制度が準備されております。議員もご承知のとおり、その制度を支えるためには莫大な予算が必要であり、これまで国がその制度を担ってまいりました。今後町がその一端を担うほど町の財政に余裕があることではないことは議員もご理解のとおりと思っておりますので、先ほど答弁いたしましたとおり従前と同じことを従前と同じようにやる感覚ではなくて、最優先課題として従前と同じ本質をもってこれから取り組まないといけないという趣旨で答弁いたしましたので、決して慣行的に同じ施策を積み重ねるという趣旨ではございませんので、ご理解をください。

なお、農業が抱えている課題については、議員もご存じのとおり昭和36年に農業基本法が制定され、以来一貫して変わっておりません。そして、取り組んでいる施策について、どのような効果が出てきているのかということについては、先ほど言いましたとおり農業は産業政策でありながら、しかも社会政策の部分も担っている奥の深い分野ですので、つまりほかの周辺環境によっても左右される分野であるということです。

したがって、これまでの積み重ね投資した汗、産業政策として成り立っていない現実には、そうした理由もあるのだろうと思えます。意欲は議員と同じように持っております。加えて、こう

あらねばならないという理想も持っているつもりです。しかし、そうあらねばならない理由に町が独自で、しかも限られた予算の中で所得補償という国家がやるべき部分について担うのはかなり無理があることもご理解いただきたいと思います。

先ほど答弁で言いましたとおり、町としては農業者意識が、どういう形態で生き残りたいのか、また生産したものは買う方がいて初めて産業として成り立ち再生産につながる、そしてものが売れるということでもありますので、つくる側がどのように買う側の立場でものを生産するのか、その意識、もろもろのことをかみ合わせて初めて産業が成り立つことでもありますし、また政策も施策も功を奏すということになりますので、行政として、あるいは行政体として意欲だけでは現場の望ましいあるべき姿に近づくことは難しいことも議員にはご理解をいただいた上で、農業者並びに行政、そして関係団体が一体となって地域並びに地域の農業が存続できるような方向に力を合わせるべきだというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 再々質問ではありませんけれども、私も町に所得補償をしてくれと言っているわけではありません。所得確保に向けた取り組みをもっと加速するべきではないかというふうな思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

次の質問に移ります。安全・安心なまちづくりについて質問をいたします。

町では全ての家に緊急車両が入れるよう町道の整備に力を入れて取り組んでおります。私の部落でも軽自動車が入ると入れる、通れるくらいの道路が地権者の理解や協力のもと、緊急車両が入れるように町道整備がなされ、大変喜ばれているところであります。しかし、残念ながら町内にはまだまだ緊急車両の入れない町道が散見されますし、整備を望む声があります。

これは昨年の出来事ではありますが、あるお宅に呼んでもいない救急車が入ってきたそうがあります。お母さんびっくりして家から出てきたら救急車の乗務員の方が、「いやあお母さん、びっくりさせてごめんな。道路1本間違えて入ってきてしまったけれども道が狭くて、引き返すに引き返せないのでお宅の前で回らせてください」というような趣旨でお話をしたそうでございます。そして、帰り際に「いやあお母さん、この道路狭くて大変だから、町さ頼んで直してもらったほうがいいよ」と言い残して帰ったそうであります。そういうお話を聞きました。

このような非常に狭いような道路、いろいろな事情があってもまだ整備が届かないでいるものと思われませんが、その道を通る住民にとっては日々の生活はもちろん、時には命をつなぐ

唯一無二な大事な道路でもあります。そこで、町のその実態と実現のための施策を町長にお伺いをいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これまで町では、議員ご説明のとおり美郷町総合計画後期基本計画の中に生活圏道路の整備促進を掲げ、その中で緊急自動車の不通路線の改善に取り組んでまいりました。具体的な道路整備については、平成25年2月に狹隘道路整備基準を定め、生活圏道路の総合評価、優先度を判定する指標をもって整備を推進してきているところです。

さて、ご質問の緊急自動車等が入れないような狹隘な町道、規格としては道路幅員が整備基準以下の道路ですが、町のリストでは42路線となっております。そのうち現在までに9路線を解消しておりますので、残り33路線となりますが、その路線については先ほど述べました整備基準に基づき総合的に事業化の評価をし、引き続き順次整備してまいりたい考えです。

また、こうした道路整備には道路用地の確保が必要不可欠となりますので、周辺関係者のご理解とご協力をお願いしなければなりません。そのご理解やご協力を得られなかった事案や、せっかく事業化したものの相続手続が終えられていなかった、あるいは地権者から事情により相続手続を進めることができないという申し出があるなど、工事着手できない事案も残念ながらあるところです。

したがって、議員ご質問の狹隘な道路整備については、予算の問題だけではなくて、こうした整備に向けた前提となる諸条件も大規模な道路整備と同様の手順を踏むことが必要であることに改めてご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 今町長がお話しされましたようにいろいろな事情があると思いますけれども、当局側からも引き続きのその不通、救急車両の不通路線解消に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。美郷町の教育について質問をいたします。

全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストが4月に行われ、都道府県別の結果が8月26日に文科省から発表になりました。その結果は我が秋田県は7年連続全国トップという成績でありました。これは児童生徒、家庭の頑張りは言うまでもなく、教職員の方々の質の高い指導と、それに向けた研さんやご努力の積み重ねが実を結んだものと私は考えております。

さて、この学力テストの調査目的は、簡単に言いますと義務教育課程での学力学習状況の把握分析を行い、児童生徒の学力の向上に役立てることにあると思っております。美郷町の今年度の分析結果は、まだ公表になっておりませんので昨年度を例にお聞きしたいと思います。

昨年度の分析結果概要では、美郷町・県・全国の平均正答率が各領域ごとにグラフで示されておりました。その中で小学校では算数が、中学校でも数量関係が県平均を下回り、本町小中学校共通課題であるとしています。質問紙調査では、中学校の学習時間が県平均を大きく下回っており、今後の課題であるとしています。このような調査分析結果は児童生徒・家庭にどのように伝え、公表されているものなのか。また、分析はどのように行われ、学力向上の取り組みにどう役立てているのかを伺いたいと思います。

次に、教育長はこれまで長年教育現場で活躍され、さらには県教育委員会教育次長として秋田県の教育行政を俯瞰してこられました。今後はその経験を美郷町の学校教育にも生かしていただきたいと期待するものであり、その抱負をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の全国学力・学習状況調査結果の児童生徒や保護者への公表の内容や方法についてであります。昨年度各学校では各課目の正答率や課題となる問題等を分析し、学校報や学年報で公表したり、PTAの全体会や学年懇談等でお知らせしております。また、各児童生徒にはそれぞれ各章問や領域ごとの正答状況と参照する全国の平均正答率などをまとめた個人票を配布しております。

これらの公表や配布の時期についてであります。昨年度、小学校1校と中学校は9月に学校報で分析結果を公表し、それにあわせて児童生徒に個人票を配布しております。ほかの小学校では、個人票を児童への指導に活用した上で保護者に直接お話をしながら手渡したいという考えから12月あるいは2月に開催したPTAにおいて配布しております。

このように昨年度は学校によって配布の時期や方法について違いが見られましたので、今年度は調査結果の分析終了後速やかに学校報等で公表するとともに個人票を配布するように9月7日に開催しました校長会で指導したところであります。

次に、結果の分析をどのように行っているのかについてであります。分析の時期は4月の調査実施後と8月の調査結果が届いた後に各学校で行っております。分析は校長や教頭の指導を受

けた研究主任及び教務主任の教員が中心となり、該当学年担任や教科担当が加わった学力向上委員会等を組織して行っております。

分析の仕方ですが、全国や県の結果と設問ごとに正答率等を比較して成果や課題となる点を把握しております。そして、それらをもとに授業改善の方策などを具体的に検討しております。その把握した課題への対策が翌年度どのように生かされているのかについてであります。分析して把握した課題は職員研修等を通じて全職員に共通理解を図り、次年度の研究推進計画に反映させ、授業改善に生かしております。

例えば、昨年度分析で国語・算数・数学の基礎基本の習得に課題が見られた学校では、基礎基本の定着を図るために放課後における補充的な学習の機会を設け、さらに授業の中でもドリル的な反復練習の機会をふやしております。また、思考力・判断力・表現力に課題が見られた科目では授業の中でじっくり考える場面を設定したり、自分の考えをほかの子供たちや教師に伝え合う機会をふやしたりするように取り組んでおります。さらに、児童生徒の学習意欲に課題が見られた科目では、学ぶ楽しさ、意義、有用性を実感できる授業づくりの工夫に努めております。

以上のように各学校では翌年度においてそれぞれの課題に対応した具体策を実践し、分析結果の活用を進めているところであります。

続きまして、2点目のご質問についてであります。学校教育についての私の抱負についてお答えいたします。

美郷町はこれまで学校の再編整備がなされ、昨年4月から3小学校・1中学校の体制に整いました。このように環境整備については一区切りついてきており、今後は教育内容のさらなる充実、ソフト面のさらなる充実が課題となっております。その課題への対応に当たりましては、私が長く携わってきました高校教育や秋田県教育委員会での経験を十分に生かしてまいりたいと思っております。その点で、この4月から問題意識としてきたことは、高校生や大学生、社会人になっても伸びる子供に育てるために、また自立して生きていける一人前の大人に成長させるために幼児教育、小学校教育、中学校教育がどのようなようであればよいのかということでもあります。これまでの5カ月余り、我が町の子供たちや学校教育の現状を直接知ることができたことを踏まえまして当面次の6点を重視して取り組んでいきたいと考えております。

1つ目は、知・徳・体の各力をバランスよく育成するという教育の基本を充実させることでもあります。知の面で子供たちが伸びていくためには、まず授業が楽しい、一時間一時間の授業が充実しているということが必要です。そのために、各学校は日々の授業改善に最も力を入れて取り組んでいくようにしていきたいと考えております。また、学び方を身につけさせる指導にも力を

入れていきたいと思っております。そして、基本的な学力については、小学校で身につけるべきことは小学校で、中学校で身につけるべきことは中学校で、確実に身につけていけるようにするとともに一人一人の能力を最大限に発揮できるような授業の実現を目指していきます。

徳の面に関してですが、人としてよりよく生きる人間の育成を目指して道徳教育の要となる道徳の時間を充実させるとともに、教育活動全体を通じて自己管理能力や人間関係形成能力などの育成を重視してまいります。

体の面に関してですが、基礎体力や運動能力の向上を目指して基本である体育の授業の充実のほかに、これまで取り組んできている「走る美郷」を合い言葉とした小学校での業間タイムなどを利用してのランニングの奨励や中学校でのタイムトライアルなどの取り組みを重視していきたいと考えております。また、食育教育の充実にも取り組んでまいります。

2つ目は、熱中して取り組む体験の多い子供になることを目指していくことでもあります。「好きこそものの上手なれ」という言葉がありますが、好きなればこそ飽きずに努力するし、熱中もします。そのような取り組みのときに子供は最もいろいろな力を身につけていき、成長すると見ております。幼児のときから小学校低学年までなら「遊びこむ子供」という表現もありますが、五感を使った熱中した遊びによって学力の基礎となる力を豊かに育ていけると見ております。

一方、小学校高学年からは好きな勉強に熱中するとか、好きな読書に打ち込むとか、音楽や美術などに夢中になって取り組むなどの姿が見られると思います。その点で小学校のクラブ活動やスポーツ少年団の活動、中学校の部活動も非常に大切だと考えております。さまざまな姿があると思いますが、子供が熱中して取り組んでいるときに、その子供のさまざまな面を豊かに伸ばしているはずだと考え、その状況を大いに尊重し、また一人一人の子供が熱中して取り組む機会を多くするようにしていきたいと考えております。そのことは個性を持つ子供の育成にもつながっていくことでもあります。

ただし、熱中して取り組むことといってもコンピューターゲームやインターネットは例外であります。多くの専門家が指摘しているようにコンピューターゲーム等への熱中はマイナスの要素が多過ぎるからであります。

3つ目は、豊かな感性の育成を目指して体験的活動やさまざまな人との交流を推進することにあります。感性の豊かさというものは豊かな心やコミュニケーション力や学力の土台をなすものであります。感受性の鋭い子供は他人の心の痛みを深く理解でき、思いやりの心を持った行動につながりやすいです。また、感性の豊かな子供は他人の表情や声の質などから言葉以外の部分でも他人の心を察知し、それを踏まえたコミュニケーションがとれる傾向にあります。さらに、感

性が鋭くさまざまな気づきのできる子は問いを多く見出して学習に深い課題意識をもって取り組む傾向にあり、そのことは学力向上につながる基本姿勢となります。

このように子供の成長に非常に大切な豊かな感性を育むためには、先ほど述べました熱中した遊びが必要であり、さまざまな体験的活動や人との交流が重要であります。また、本の読み聞かせや読書体験も感性や想像力を豊かにしていく上で非常に大切であります。このような考えからこれまでの取り組みを引き継ぎながら、さらに体験的活動やさまざまな人との交流、読書活動推進に努めてまいります。

このほかに、4つ目としてはキャリア教育の視点を重視したふるさと教育を充実させる、5つ目としてはスマートフォン、インターネット、ゲーム機等の安全で適切な使用についての指導を充実させる、6つ目としてはこども園、小学校、中学校の連携と接続を大切に了一貫教育の推進に努めるという、以上6点に特に力を入れていきたいと考えております。

このようなことによりまして、ふるさとを愛し、誇りに思い、将来の美郷を町の内外から担ってくれる子供の育成を目指してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方からのご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 大変ありがとうございました。今の教育長のお話を聞いて美郷の学校教育にかける熱意というものを感じ取ることができました。よろしく願いをいたしたいと思います。

今の答弁の中でありますけれども、中学校、学校教育だけにとどまらず高校、大学、そして一般人へ、一人の人間として成長させたいというお言葉は、私も同感であります。秋田県は中学校までは平均がトップクラスでありますけれども、いざ大学までの進学率までを見ますと全国30番台というような結果も出ておりますし、また県内にも大変全国でも優秀な国際教養大学があります。そこに地元秋田県内の出身者が本当に少ないという実態もありますので、今後、福田教育長の目標のとおり、その辺の実現も踏まえてご期待を申し上げて私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

これで、7番、深澤 均君の一般質問を終わります。